

誓 約 書

排水設備指定工事業者の申請者及びその役員は、北広島市排水設備指定工事業者規則第4条各号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

申請者

業 者 名

住 所

代表者氏名

⑩

北広島市長 様

北広島市排水設備指定工事業者規則抜粋

（指定の欠格事項）

- 第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、指定工事業者の指定を受けることができない。
- （1） 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
 - （2） 第11条第2項の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者
 - （3） その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - （4） 法人であって、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの